平成２９年（フ）第１９５号
神奈川県鎌倉市梶原２丁目10番３号
債務者　丸山　博司
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　弘康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４１号
熊本市中央区練兵町91番地３
債務者　中村　京子
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３５号
相模原市緑区二本松３―30―６　レオパレスパンタレイ203号、住民票上の住所大阪市東成区大今里１丁目８番15号
債務者　仲田　貴彦
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白澤　章子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第９７７号
堺市東区日置荘原寺町232番地２　エクストリア202号
債務者　永田　佳江（旧姓岩井）
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３２号
埼玉県八潮市緑町５丁目25番地３
債務者　十文字弘子
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第４６１３号
大阪市東淀川区東中島１丁目17番５―628号
債務者　南　　淳也
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　康太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３３６号
大阪市大正区泉尾１丁目32番13号
債務者　荒木　晃子
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７４３号
さいたま市中央区大戸５丁目24番10号
債務者　坂巻　大介
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第７２号
名古屋市港区本宮町２丁目２番地の５
債務者　筒井　広幸
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２８２号
埼玉県児玉郡上里町大字三町84番地１　レオパレススリータウン112号
債務者　佐嶋　秋平
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年５月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第３６２号
茨城県ひたちなか市稲田1275―３　スタジョーネＢ103号室、住民票上の住所茨城県那珂市杉1401番地２
債務者　柳　　明男
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第３６７号
茨城県那珂郡東海村大字石神外宿2523番地５
債務者　松本　明夫
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１号
栃木県下都賀郡野木町大字佐川野676番地２
債務者　岩﨑　　定
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（フ）第１７６３号
さいたま市西区三橋５丁目975番地３　グレイスヒル三橋Ａ―106
債務者　長野　靖朗
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　千晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２１８号
大阪府交野市向井田１丁目69番１号
債務者　川越　　修
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１１号
北海道帯広市西16条南41丁目２番８号　ＹＵＴＡＫＡＨＯＵＳＥ６号室
債務者　宍戸　優菜
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第１６号
盛岡市浅岸３丁目９番13号　レオパレス浅岸107号
債務者　中島　　碧
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部